

第5回行政評価委員会 会議録

日 時：平成29年9月6日（水）18時25分～21時45分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、管谷ゆかり委員、佐藤宏美委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴希望はなかったことを確認した。

2 議事

(1) 第4回会議録の確認

最初に前々回（第3回）の会議録の確認を行い、修正等の報告を行った。その後No. 13からNo. 19までの7事業の外部評価を行った。最後に委員会の日程を確認し、会は終了した。第3回会議録内容について、委員から誤字修正箇所の指摘を受けており、その内容を反映させている。

(2) 行政評価（外部評価）

No. 20	新規就農総合支援事業（農林水産課）	2
No. 21	林業振興助成事業（農林水産課）	9
No. 22	観光団体助成事業（経済雇用戦略課）	15
No. 23	地域公共交通システム構築事業（経済雇用戦略課）	22
No. 24	ごみ処理事業（環境保全課）	27
No. 25	ごみ減量推進事業（環境保全課）	33

(3) 次回の委員会日程

第6回委員会は9月20日（水）18時30分～

第7回委員会は10月11日（水）18時30分～

(4) その他

次回委員会の事務事業評価シート及び添付資料を配布した。

3 閉会

No. 20 新規就農総合支援事業（農林水産課）

事業対象：45歳未満の新規就農者

事業目的：就農初期の経営が不安定な時期に給付金を支給し、生計の安定を図る

事業内容：要件を満たし採択された青年就農者に対して最長5年間、年間最大で単身者には150万、夫婦には225万の直接支援を行っている

予算・決算：当初予算15,375千円 決算額13,875千円（13,500千円が愛媛県を通じた補助、返還金が375千円）

（農林水産課）

平成25年4月1日に開設した伊予市農業振興センターにおいて、新規就農者担当者会によりJA、農業共済、県、市の連携を強化し、新規就農者勉強会の充実を図った。また、人・農地プラン未策定集落での話し合いを促進しているものの、昨年度実績については新規採択数がゼロとなっている。ただ29年度末にはJAの研修期間を終了する研修生が多く、期待ができる。ちなみに現時点で2人の新規採択者を確保している。成果指標は、前年度の新規採択数と当該年度の新規採択数を比較することにより、事業効果を測定している。自己判定では妥当性、有効性、効率性ともに高く、必要な事業と考えている。当該年度は新規就農者勉強会に市外からの参加者を募るため、市の情報誌「ぱくっと！」へ開催記事を掲載、併せて農業振興センターホームページでも開催告知を行うなど、情報発信強化を行った。一次判定においては、農水省の「新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱」等に基づく事務事業であり、新規就農者確保に対する効果が認められることから、事業の方向性を継続と判断している。一方、農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念されており、現時点では本事業が新規就農者の確保における有効な事業であるものの、頻繁な制度変更も相まって活用者が減少している。農業振興センター連携事業の普及啓発を課題とし、さらなる事業周知に努めることとしている。

（委員）

私の一族で農業に従事している者が一人もいないので、この分野には疎いところがある。短絡的な質問になるかもしれないがご容赦いただきたい。農業はとても大切なウエートを占めていると思う。基本計画にも入っており、国を挙げて政策を進めているという点では大事なことであり、当然続けるべきだと思う。しかし実際問題として、周りを見渡してみると、農業をされていても後継者がいない、山の上に耕作放棄地がよく見えるという現状がある。資料を拝見すると、今のところ12人くらいの方がいるだろうか。早い方はもう5年で補助が終わるだろう。そうすると、その補助が終了した方について、農業でどれく

らの収入を上げているとか、こういったことが芳しくないとか、その後のフォローをされているかどうか。それが不本意ながら努力に対しての見合った経済的成果がないとすれば、5年間一生懸命されても続いていくのだろうかと単純に思う。その辺行政がどの程度把握し、タイアップされるのか、考えがあるのであればお伺いしたい。また、大きい話になるのだが、農業は大切なことに間違いはないのだが、ものすごい肉体労働であり、なかなか従事する方は少ないだろう。それをより進めていただくことを要望していくための施策はあるものの、補助対象者の条件が結構厳しいのではないかと思う。そのことも含め、今後行政はどのような方向付けを考えておられるか、教えていただきたい。

(農林水産課)

2つの質問をいただいた。まず5年経過後のフォローアップについてである。就農初期の5年間受けられた後は、自身の経営をさらにどうしていくのかという別個の経営改善計画を立ててもらい、認定農業者制度の中でさらなるフォローアップを行っている。先ほどの説明にもあったとおり、本市では農業関係団体がワンフロアで農業者をフォローアップする農業振興センターを抱えており、経営技術指導や補助金等々の案内を一元化している。もう一点は掘り起こしの関係であろうかと思う。第1次産業、とりわけ農業における後継者不足は非常に切なる問題である。基本的に今までは親が農業をしている方が、後継者として農業に従事することが多かったのだが、今は移住・定住の関係も含め新施策として推進をしている。全く農業経験のない都会の方であっても、農業従事を希望される方であれば伊予市に来ていただいて農業をしていただく。この新規就農者勉強会是非農家の方も対象にしている勉強会である。まずこちらに参加いただいて農業に対する興味を持っていただく、そして農地取得や就農形態、就農後のしばらくの生活等々について、農業振興センターにおいて支援しているところである。

(委員)

今の説明であれば、何か不安があっても、それにタイアップして大方できる、行政として十分な体制を整えているという理解でよろしいだろうか。

(農林水産課)

十分と言えるかどうかは分からないが、他市にはない特徴ある支援が行われているものと考えている。

(委員)

よろしいか。農業をどうにかしようという意義そのものはあるとは思っているのだが、実績を見るとなかなか出てこない。来年度は多少見込まれる可能性はあるとのことで、農業者にてこ入れしたいという気持ちは分かるのだが、実績に上

がってこないというのは、ニーズがうまくフィットしてないのか、それともニーズがないのか、一体どちらだろうという気がする。年間の補助が最大150万円ということで、当然ないよりはあった方が良いのだけど、もう少し手ごろにするのであれば、ひょっとすると今の金額では足りないかもしれない。私もそこまでは分からない。そのお金よりもネットワーク構築を提供するとか、実際に農業をやっている人のネットワークづくりをするとか、その方が実は役に立つのではないか。その辺りはどうなのかなと思った。

あとは成果指標の次の目標、実績のところであるが、見方が分からないので、説明をお願いします。

(農林水産課)

まずネットワークの件について。行政の財政支援団体として農業関係の団体がいくつかある。エリアごとの農業者が集い、情報交換ができる団体の育成を行っていたり、年代別の方に集っていただき情報交換を行う、いわゆる青年農業者を育成したりしている。今は新規就農が認定となった時点で、この青年農業者等々の案内をさせていただき、加入をお願いしている。全員の方がこの青年農業者協議会に入っており、市場調査や農作物の直接販売等の体験、食育活動に取り組んでいただいている。そのほかにも県の主催の事業や伊予地区の青年農業者、愛媛県の青年農業者という上部団体など、自らの研鑽や情報交換をする場所はかなりあると認識しているので、そちらを中心にネットワークの関係構築について、今後も進めていきたいと思う。

あと金額の話である。150万というのが多いか少ないかというところはあるのだが、あくまで生計安定を図ることを目的とした補助事業が150万であり、そのほかにも農業を直接実施するための施策補助もある。そういう生活充当の部分と農業生産に関する支援、2段階、3段階で支援したいと考えている。

成果指標の見方については、今年確保できた農家数と昨年とを対比して、基本昨年1人であれば1人以上、100%以上を目標に掲げている。

(委員)

支援がありながら、なかなか対象になる人が出てこない要因は何なのか。

(農林水産課)

なかなか認定新規就農者までは行かないのだが、勉強会には大体20人前後の方が参加する。あとそこから新規就農に至った方であっても、45歳を越えている方については給付金の該当にならない。今回はこの給付金事業による指標の設定をしているので、これがイコール新規就農者の数というわけではない。

(委員)

あちこち行って申し訳ないのだが、成果指標の実績、目標が100%以上という

のは分かるのだが、その下の実績1.25とか1とか、これは何を表しているのか。

(農林水産課)

これは本来125%という数字が整数になって1.25になっている。27年度は前年対比が125%である。28年度は不調だったので0%としている。

(委員)

新規就農の支援をしていくのは非常にいいことだと思う。ただ地域で農業をやっている方は60代でも若い衆であり、80になってもまだされている。とにかくセイタカアワダチソウを生やさないように頑張るといふ農業の地域に行くと、こういう形ではないのだが、ではなぜ農業なのかという疑問も1つある。伊予市は海、山があるので、そういう産業をやっていくことに支援する、また食料品は戦略物資になるから力を入れるのは分かるのだが、商売している方も同じように生活をしている。その辺りのバランス、商業は商業とするのだろうが、伊予市が直接商売をしている方に支援をするというのは、ちょっと無理しているのではないか。あくまでバランス論である。ちょっと質問をさせてもらいたいのだが、農地中間管理機構が伊予市にどれくらいの農地面積を持っているかは把握されているのか。

(農林水産課)

中間管理事業を通して貸し付けがどれぐらいできているかということか。

(委員)

いわゆる管理機構に農地を預けて、それで新規就農をするだろう。集約化するために、まずは皆さん中間管理機構に農地を委託してください。管理機構は新規就農者に農地を貸しましょうということになっていると思うのだが、なかなか中間管理機構に貸さない人も多いと思う。そうすると耕作放棄地がどれだけ伊予市にあるのかも全然分からないのだな。それならもう結構である。

あと別添資料で補助の詳細が出ているのだがNo. 2 (36歳、38歳)とNo. 3 (42歳、42歳)の方、主な作目では補助の対象になっているようだが、全く補助は受けていないのか。

(農林水産課)

28年度当初予算資料(別添資料)、4の支給額(見込)推移の部分だろうか。No. 2の方は5年間の補助が終了している。No. 3の方は途中で事情があり、中止になっている。

(委員)

なるほど。地区によって農事組合とか農業生産法人とかを立ち上げて、いろいろ農業をされるのだが、外から見ていると、とにかくもらえるものはもらえ

と。金だけもらって、終わればもうどうにもならない状態になっている法人がいっぱいある。この事業の主旨はよく分かるし、その上でされているのだろうが、いろいろ考えられているように、継続して何かをしないと、せっかくお金を使っても生きたお金にならないと思う。

私も相続した農地があるのだが、守りするのが非常に大変である。7月に朝4時半に起きて2か所の草刈りをやっているのと、私自身に苦情はなかったのだが、朝っぱらから非常識だと家族に苦情があった。7時以降にしないといけないと言われて8月から9月の頭まで7時以降にやっていたのだが、10時半や11時まで草刈りをしていたら頭がぼうっとする。それくらい大変である。新規の方は畑作をされると思う。これくらいの農地でお米を作っても飯は食えないから畑になるのだが、畑になると収穫から除草から非常に手数がかかる。そうすると人件費がかかってくるので、夫婦でやる。農業は1人ではとてもできない。そういうことで非常に難しいのだが、誰かが新規就農でやっていかないと、地区の農地保全是全くできなくなってくると思うので、農業振興センターや勉強会など、提携してやっていただきたいと思う。

(委員)

私は今までの議論で大分理解できたのだが、事業のくくり方がどうなのかなという気がした。本事業の役割では、新規就農者の確保という位置付けをされているのだが、予算の執行状況だけを見ると、決まった金額を適正に新規就農者に交付するというだけである。説明資料にあるとおり、対象者が12人の方か、一部支給するのが不適切な方については返金を求めており、必要に応じてきちんと交付されているというのは理解できるのだが、肝になるところは、新規就農者を確保するために何をされているのかということである。勉強会で非農家の方々も含め説明会をやり、農業振興センターと一緒に農業について学んでもらい、新規農業者にしていくところだと思う。事業の性格として、この勉強会なりを行うための予算がもしあるのであれば、ここに併せて記入いただくか、合わせた事業として事業評価に当たる方がいいのかなと思う。

(委員)

私も親族を含め農業に従事している者が身近にいないので、うまく理解できてない部分もあるかと思うのだが、資料を見ていて疑問に思ったことなどを聞かせていただきたい。

昨年度の課題に対する具体的な改善策のところ、**「人・農地プラン」**未策定集落での話し合い等によりさらなる充実を図るとある。人・農地プランが分からなかったのも、市のホームページで調べると、森、市場、稲荷、上吾川、上三谷の5つの地区の農地プランが公表されていたので、ぼんやりとはある

が理解できた。その5地区いずれの地区も自己評価のような表現の中に、担い手はいるが十分ではないと書かれていたのがすごく印象に残った。先ほどの意見であったとおり、この給付金を受給するための要件、別添資料の補助対象者の要件を全て満たすのは、かなり厳しい印象を受けた。新規の就農者を確保することの難しさも少し感じたのだが、この人・農地プランの未策定集落は、今後集落や地域で話し合いを持つことにより、実際に新規就農者の確保を期待できるのだろうか。現在プランが公表されている地区でも十分ではないと書かれていたので、これから策定していく集落で考えた場合、話し合いを持つだけで具体的に現状が良くなるのかとちょっと疑問に思った。そもそも集落に青年就農者というか後継者がいないなどの問題点を抱えているのではないかと思ったのだが、その辺りを教えていただきたい。

(農林水産課)

まず人・農地プランについて。おっしゃるとおり話し合いだけでない。集落単位で10年、20年後の農業を考えていただくのはあくまで入り口であり、その後の実践活動がついて来ないと地域挙げての農業課題の解消にはならない。プランを策定することにより、例えば担い手がいる地域ではその担い手に計画的な農地集積を図ったり、担い手がない地域であれば何とか新規の担い手を育成する取組をしたりと、策定地域においてプランの話し合い活動はそれぞれ異なってこようと思う。言われるように農家の農業形態にもよるのだが、農地の面倒を見られる面積には限界がある。1人ではできないし、若い人があるからといってその方に全てを委ねるということも現実的な話ではない。総合的な判断の中で、そのルールであったり、方法・目標であったり、そういったものを策定し文書にしたものがプランである。未策定地域についても、その地区が例えば水稲や麦といった土地利用型作物というのが主な対象となっている制度であるので、樹園地が多い地域であったり山間地域が多い地域であったりという、人・農地プランにそぐわない地域もあるのだが、このプランはあくまでもその地域を挙げて考えていただく、若い担い手がいるところには優良農地を率先して作っていただくような合意形成を地域の中で図っていくということである。言われるような農業生産法人であったり集団であったりを地域挙げて作っていただく話し合いの基礎的な場であるので、新しい農業者を掘り起こすことと合わせて、既存の農家と力を1つに合わせて地域農業課題に対応していくために話し合いをするきっかけと認識している。

(委員長)

ありがとうございました。私はまず素朴に45歳未満が新規就農者と言いながら、何でこれを青年と呼ぶのか、これが一番分からない。

(委員)

委員長、地区に帰れば60代でも若い衆である。お前ら若い衆が何言いよのかとなる。

(委員長)

なるほど。これはどういうことだろうかと思って、辛抱はしていた。

それから委員が指摘した成果指標の目標が100%以上で、実績が1.25とかゼロとか1とか。これは要するに実績は1.25人か1.25農家か、そういうことではないのか。

(農林水産課)

これは先ほどもちょっと申し上げたとおり、前年の人数に対するパーセント表示としている。

(委員長)

目標は掛ける100になっているからそれは分かるのだが、実績の部分…

(農林水産課)

大変申し訳ない。これは記載誤りであり、目標が100%以上で、実績が125%である。28年度はゼロなのでゼロ、29年度が100%である。

(委員長)

分かった。無責任な言い方に聞こえるかもしれないが、これは県の補助金なので最大限に活用すべきであろうと思う。県もない袖は振れない状態になればこういう補助金からカットするだろうから、それまでちゃんとやるといふか、利活用の実績を数字で示しておいた方がいいと思う。先ほど指摘があったとおり、米農家では話にならないのでこういうことになると思うのだが、事実上はJAと何か連携をされているのか。

(農林水産課)

今回の青年就農給付金は経営開始型という位置付けで、実際に就農された後にもらうのが150万である。先ほどJAの研修生の話をしていただいたのだが、JAの研修を受ける場合には、準備型給付金というのがある。準備型給付金を受けられた方が卒業し、その方だけではないのだが、経営開始型の150万円に移行される形である。

(委員長)

分かった。制度資金なので有効に活用していただければと思う。

(農林水産課)

最後に補足をさせていただきたい。この新規就農総合支援事業は、県からの歳入だが、実は国費である。国の施策に基づく制度である。先ほど商業の方、漁業の方、林業の方についての担い手育成という話も出たのだが、国策による

国費100%の事業である。先ほど話に出た人・農地プラン、これは平成24年度からスタートしており、新規就農総合支援事業も同時期にスタートしている。両方並行した形で地域の話し合いの場を持つのが人・農地プランである。そのプランを作るに当たって、当然地域の担い手が要るだろうということで、担い手に対する支援として新規就農総合支援事業が生まれてきたと捉えている。そういう意味合いでこの事業が進んできたという理解をいただきたい。

(委員長)

最初から金額や期間のガイドラインがあるということだな。

No. 21 林業振興助成事業（農林水産課）

事業目的：農林業経営の安定化に資するため、森林施業の集約化や路網整備を行うことにより施業の低コスト化を図る。木造新築住宅建築への一部支援、造林や下刈り、年間を通じた間伐材の出荷をすることにより、原木市場の価格安定を目的としている。

(農林水産課)

事務事業補助シートに記載しているとおおり、28年度は4事業への補助金合計31,975千円が決算額となっている。このうち森林環境保全整備事業費補助金については、国の要綱、要領を基に愛媛県と市が一体となり、森林環境の保全に支援している。また木造新築住宅建築支援事業補助金に関しては、ホームページでの周知を行っていることから、例年コンスタントに申請件数が増えており、森林・林業の活性化及び伊予市内への定住化に効果が表れてきていると感じる。成果指標については、森林環境整備に直接影響する3事業について、前年実績と比較することで効果を図ることとしている。平成28年度は森林作業道の整備、間伐材の出荷量、間伐面積ともに残念ながら減少し、約67%と前年度を大きく下回ってしまった。山林所有者の高齢化、後継者問題等も大きく影響していることから、今後の方策について苦慮しているところである。林業の育成や地球温暖化防止に資することのできる森林を保全するための支援を引き続き行うとともに、愛媛県の担当課や森林組合等との連携を一層深めながら、森林・林業の発展を目指したいと考えている。

(委員)

木造住宅の新築事業補助について、事務事業補助シートで「木造住宅新築」の検索ワードの紹介があったので見せてもらった。そうすると、予算の上限に達したため今年度の受付は終了と記載されていた。このように申請額が上限に到達して受付が終了するのは年度のいつ頃になるのだろうか。新年度に入って早い者勝ちのように、年度早々にあっという間に上限に達してしまうのか、

28年度の場合もそういう状況だったのかお聞きしたい。

あと事務事業評価シートでは、申請者の増加を図るとか、要望率が低いので要望者の増加に努める必要があると書かれているのだが、上限額に到達するというのは、要望者の増加と理解しても構わないのかどうか併せて教えていただきたい。

(農林水産課)

昨年度は5件だったのだが、今年度は8件の申請があった。年間予算を組むところに書いてあるとおり、上限に達したというのが8件である。1件当たり1立米25千円の単価で500千円を限度にしており、本年度はそれをオーバーしそうなので打ち切りとしている。昨年度は満額まで出なかったので余裕があった。新築の木造住宅申請がそれで止まっていたということである。

(委員)

先ほどの事務事業も同じであるが、大分毛色の違う4種類の補助金関係の事業を一本でまとめて、林業振興助成事業という事務事業名で管理運営されている。その何かこういう経緯があってというのはいかがなものだろうか。

(農林水産課)

県との協議の中で、林業振興に資するものはまとめるというのが統一した見解である。具体的には事務事業補助シートにあるとおり、木造新築住宅、森林環境保全、原木しいたけ、除間伐材出荷が林業に資するものという縛りで、一まとまりという形にしている。

(委員)

県と同じような事業のくくりになっているという見方だろうか。

(農林水産課)

お見込みのとおり。県も当然同じような数字になる。

(委員)

なるほど。そうするとそれに関連して、先ほどの質問にあった木造新築住宅建築支援事業であるが、その対象となる木材は県内で産出する木材と伊予産をくくるわけにはいかないのだろう。それは置いておくとして、財源内訳が一般財源となっている。これは県から全然出ないのだろうか。

(農林水産課)

この木造新築住宅の補助金については、市の補助とは別に、県森連が木材をプレゼントするという形でやっている。この事業については県の補助はない。ただし、市が一般財源で支出した額については、特別交付税という形で総務省から交付されるという制度となっている。

(委員)

先ほどの話ではないが、県が直接出してくれると良いのではないかという印象を持った。もう1点質問させていただく。成果指標で28年度の実績が67.3%と大分未達である。先ほどその理由として、高齢化・後継者不足という説明をいただいたと思うのだが、27年度は115.6%という達成率になっている。その違いというのは多分間伐面積の違いだと思うのだが、何か特殊な要因があったのだろうか。

(農林水産課)

間伐実施面積が減少した原因としては、森林環境保全の補助金が国の分も合わせて県から入ってくる形になっているのだが、この補助金の配分が28年度には少ないと県から指導があった。その代わり非公共事業と言って、市の予算を通らないもの、この事業主体は森林組合になるのだが、森林組合が直接国から補助を受ける合板・製材生産性強化対策事業を活用して間伐を実施したため、昨年度の成果指標の実績はその分が減っている。ちなみに合板事業の間伐実施面積は38.8ヘクタールあり、それを加味して再計算すると、実績は94.6%となる。

(委員)

ありがとうございます。この事業に対する人工数は0.1人工ということなので、多分森林組合経由で事業をやっていると。そういう複合的なお金の動き方があり、全体を把握するのがなかなか大変だなと思った。その辺を含めてもう少し分かりやすくないものかというのが感想である。

(委員)

この林業振興事業で、住宅の部分は今年満杯になったという話であった。これは県内産の木材を使ってもらおうという意味での補助だと思うので、満たないときは伊予市にいる建設業者にこういう制度があると声をかければそれを売りにしてうまくいくのではないかと。申請を待っているとなかなかないと思う。特定の業者と癒着してはいけないが、申請がないときにはそういう手法も使えばいかがだろうかと思う。

それから、対象がほとんど伊予森林組合員に限定されているのだが、間伐とか林道整備、28年度の実績では16km増えているということであるが、多分新規の林道開設はしてないと思う。これはどういう整備だろうか。山歩きをしていると林道はいろいろあり、でこぼこができたり水路が詰まっていたり、その清掃をしているところもあるので、そういったものを含めた整備だろうかという理解はしている。その中で1つ、しいたけも森林組合員となっている。私も雑木林を持っていて森林組合員であるが、このしいたけについては、森林組合に限定

しなくても、地域の活性化のためにされる新規の方にも門戸を開く選択肢があってもいいのではないか。添付資料を見ると森林組合員しかだめである。例えば農業協同組合であれば、1,000円の出資金を払えば準組合員となり、組合員と同等に扱ってくれるという制度があるのだが、森林組合にはそのような制度はあるのか。

(農林水産課)

聞き及ぶ限り、ないと思う。

(委員)

なぜそういう話をするかという、近くの農事組合がキクラゲを作るそうである。中華料理に入っている黒いものであるが、あれはほとんど中国産であり、国産が少ない。そこで果樹園の木を全部切り倒して進めているのだが、出資者を募ってもなかなか集まらず、事業展開が難しいようである。ただ良い着目点の一つだと思う。香川県でもキクラゲを企業が作っていると新聞に出ていた。うまく軌道に乗れば良いのだろうが、出発のところが非常に難しくなっている。農協は組合員に加入しないと、この柑橘は作れないといていろいろ制約する。農協がするのならそれで良いと思うのだが、市がタッチする以上は、やはり門戸を広く開放してあげるべきではないかと思う。市内では、紅まどんなという名称が使えないから、苦肉の策で媛まどんなという名称で大阪へ出荷したり、いろんな販売をされたりしている。やはり地域の農林業の活性化を視野に入れるのであれば、農協や森林組合とタイアップするのが手っ取り早いだろうが、交付金を使って地域の活性化、あるいは地域の産業を興していくという観点であるのであれば、もう少し門戸を開いてあげてほかの方がやれるようにしてあげていただきたいという、これは要望である。そういう感想である。

(委員)

私も先ほどの意見と同じで、林業振興助成事業というくくりの中に4つのばらばらな事業が何で入っているのだろうと見ていたのだが、経緯を聞いて分かった。県との相談はそれでいいのだが、4つをまとめてしまうと、確かにトータルで見れば林業振興であるのだが、市は4つそれぞれについて、個々の事業がどういう役割を持っていて、それを数値にしろとまでは言わないまでも、どういう目標を掲げ、それを達成するためにどういう手立てを取っているか、別々の事業だったら別々に書かないといけない。お金は使ってこういう実績があったけれど、それが当初掲げていた目的どおりにお金が使えたのか、成果が上がったのかという検証はできないと思う。これは1つにしないといけない必然性があるのかどうかということもあり、4つに分けてそれぞれ検証したら良

いのになと読みながら思った。実際どんな目標を掲げて、それがどれだけ達成できたのか、この指標は全部をまとめた結果になっているので、よく分からないという印象である。

先ほどの意見をもう一度言って申し訳ないのだが、やはり森林組合に対して事業に対するお金を出してやっていくという、割と昔からの従来型のスタイルだとは思っているのだが、この団体に対する補助に限る必要はあるのだろうか。こういう昔風のパターンから脱却はできないのかという感想を持った。

(委員)

皆さんがおっしゃるとおりである。私もどうして住宅が出たりしいたけが出たりするのかなと思っていた。話を聞いて、やはりもう少し細分化というか、個別化した方が分かりやすいと思った。

県内産木材を使った戸建て住宅の助成の件については、先ほど意見があったとおり、住宅建築会社はいっぱいあるだろう。木材建築を前面に出している業者もある。だから、こういうシステムがあるということそれぞれの建築業界の方が知っているのかどうか。例えば家を建てたいと相談に見えたとき、こういう制度があるとアドバイスできるかどうか。そこは単純にどうなのだろうと思った。ただ新築にこんな補助をした方がいいのかどうか。してもしなくても私は構わない気がする。以前大手の建築業者の方のセミナーでお話を伺ったとき、我々の世代までは何か男は一生一代、家を建てたら一人前だとか、そういう何か背負うものがあったと思うのだが、今は若い皆さんはシェアするということもある。田んぼや畑だった田舎の土地は、割とぽんぽんと戸建てができるのだが、統計的には戸建てで建てるのは3割程度らしい。そういうものだろうかとちょっとびっくりした記憶がある。そういうことを鑑みたときに、林業の助成事業を行うのなら、もっと違った方法があるのではないかということも思った。

しいたけの件に関しては、趣味でやってみたいという人もいる。森林組合員でないとだめだというと、小売店でも売っているようだ。本当に興味がある人はいると思うので、門戸を開くというか、もう少しハードルを下げて、いろんな方が知る機会、興味を持つ機会のある施策が取ればどうだろうと思った。

(農林水産課)

貴重な意見をありがとうございます。1点だけ補足をさせていただければと思う。皆さんは「系統出荷」という言葉を聞いたことがあるだろうか。先ほど紅まどんなの話も出たのだが、JAを通じないと紅まどんなの名前が使えないという話があった。このしいたけも森林組合を通じないと、という話があった。なぜこういう形を取っていくのか。例えばしいたけであれば、補助要綱の

中に高品質な原木しいたけの栽培が実施されることという一文がある。紅まどんなにも県の関係であるが、ハウスの補助などがある。そういう意味で高品質なものを出荷いただける方に対して市は補助をするということである。では、その高品質とは何かという話が出た際、市の職員が出向いて行っても、それが高品質かどうかは我々では分からない。例えば紅まどんなであれば、センサーを通して糖度がどれくらいという話で数値が出てくる。しいたけに関して、これが指定の菌を使ったしいたけか、ちゃんと作っていただいたものなのか、安全・安心なものなのか、そういった判定が市の職員にはできないところがある。これは県の職員、国の職員も同等だと思う。その肩代わりということではないのだが、それをしていただくのがJAであったり、あるいは森林組合であったりということである。最低限の品質を保持するために現場で対応していただいているという認識を持って、そこを事業主体として実施する事業が多々あるとご理解いただきたいと思う。

愛媛県産の干しいたけの生産量については、以前のデータで申し訳ないのだが、全国4位ということで、その中でも伊予市は有数なしいたけ産地である。産地育成には貢献していると思っている。先ほどの紅まどんなも愛媛県産ということで、非常に優秀な産地になっている。そういうところをご理解いただきたいと思う。

(委員長)

ありがとうございます。さっきの就農云々とは違って100%一般財源なのか。

(農林水産課)

お見込みのとおりである。一般財源にはなるのだが、先ほどの木造住宅の補助金と同様、国から支援をいただく事業である。

(委員長)

木材を使うという意味では、新築の場合も該当するだろうと思う。皆さんがおっしゃったとおり、文面が苦しい。原木しいたけや除間伐もさることながら、田舎の方だと山で木を育てて除間伐は当然するのだが、出しが悪い、つまり道がないと商品にならない。とんでもない田舎で立派な木が育っているところには、林道がちゃんと整備されている。大きなトラックが入る林道だけでなく、ここから先は軽トラしか行かないという、いわゆる放り投げ林道というやつでも、やはり新築に対する補助であるとか、あるいはそれ以外でも、ここまで道が上がったから除伐、間伐がもう少し簡単になったということになると思う。それぞれの補助事業に優先順位を付けて、森林組合の担当者はもちろんのこと、組合員の隅々に至るまで徹底した効果というか、皆さん同一の見解を共有した方が良いような気がする。田舎へ帰れば木はあるけれど、とにかくど

うしようもない状態である。前に意見があった放置竹林などが邪魔をしている。そういうことも含めて、私はやはり道だと思う。それから除伐、間伐だと思う。これは価値判断を含むので、異論というか議論が生まれるところだろうと思う。そういう議論は大いにしていただくと良いと思う。一般財源であるがゆえに、特にシビアに判断をすべきだろうと感じた。

No. 22 観光団体助成事業（経済雇用戦略課）

事業対象：伊予市観光協会、伊予中山ホテル保存会、双海町翠地区ほたる保存会、伊予市観光ボランティアガイド

事業目的：観光関係団体を育成し、観光の振興を図る

事業内容：観光協会へは伊予市観光協会事業費補助金（人件費、各支部運営費）を交付することで、円滑な運営を図り、観光客の誘致と産業、経済、文化の発展に導く。2つのほたる保存会に対しては、伊予市ほたる保護活動費補助金（自主的な活動に要する経費）を交付することにより、ほたるの保護と増殖により自然環境を保護し、環境事業の発展に貢献する。観光ボランティア団体には、伊予市観光ボランティアガイド活動費補助金を交付することにより、市内の誘客と魅力あるまちづくりに寄与する。

予算・決算：当初予算11,980千円 繰越明許費2,360千円 決算額14,340千円
（経済雇用戦略課）

伊予市観光協会は伊予、中山、双海の3つの支部からなる。平成20年に3つの業態が合併し、平成27年度から自立した運営を行っている。また、伊予市観光ボランティアガイドは、ふるさと案内人の会を対象とする団体である。

事業は独立した事業ではあるが、事業の性格から観光イベント事業と密接な関係がある。この事業は、観光協会が実施するイベント事業に要する事業を補助金として交付している。平成28年度に対象となった主なイベントとしては、双海トライアスロン、伊予彩まつり、なかやま栗まつり、双海夏まつり、鱧まつりなどである。この観光団体補助事業との一体的な推進により、観光施設や観光資源を活用した魅力あるイベントや情報発信を行い、観光客の誘致を推進する。決算額は事務事業補助シートのとおり、全て補助金である。

昨年度の課題に対する改善策欄が空白であるが、27年度事業シートを確認すると、観光協会が自立して運営できるよう指導することと記述されており、28年度についても同様の課題認識を持って改善策に取り組んできたところである。11ページの対応状況欄が「ふたみほたるまつりが、降雨のため入り込み客数が減少した。」にとどまっているが、「臨時職員を1人増やすという人的補

助を行い、自立に向けた後押しを行った。」と付け加えさせていただきたい。

昨年度の事業実績については、伊予市の観光客数が2,072,11人と前々年度より45,000人の増加。ホテルまつりの入り込み客数は4,000人であり、先に述べた理由により4,000人の減少。詳細は別添資料に一覧でまとめている。観光ボランティアガイド登録者数は、市内・市外の方それぞれ1人ずつ増え、現在38人となっている。成果指標については、観光ボランティア団体が活発に活動することにより伊予市への入り込み客数が増加すると考え、観光客数を指標に掲げている。実績は2,072,119人となっており、集客の面で効果を上げているものの、次年度には中山、双海ホテル保存会の会員の高齢化に伴う活動のあり方について検討していく必要があると考える。自己判定は妥当性、有効性、効率性のいずれもA判定であり、特に目的の妥当性、業務の効果、施策への貢献度、手段の適正化、市民負担の適正が高い判定となっている。職員増が円滑なイベントの実施につながり、新たな観光資源の収集やきめ細やかな情報の発信にも波及したと考えている。今後も観光協会のさらなる充実を図り、ボランティアガイドと連携した新たな視点で観光資源を見直し、年間を通した観光客の誘致を模索するとの課題認識を持っている。所属長の一次判定については、事業の方向性を事業継続と判断している。賑わいのある観光の振興として、宣伝効果に注力しながら受入態勢を充実し、見る観光から着地型の観光へ発展させると謳っていることから、職員増に加えて専属の事務局長を置き、事務局職員の一人ひとりが自覚を持って観光振興に取り組む体制が整ったことから、次なる課題として物産協会の設置について、調査研究する考えである。

(委員)

単純に数字だけを見ての質問なり意見、感想である。伊予市観光協会事業費補助金が13,860千円、ホテル保存会は中山町と双海町にそれぞれ100千円ずつ。ホテルまつりの補助が100千円というのは、単純に少ないのではないかと思った。それぞれの団体資料を見ると、会員を募っており年会費1口いくらか取っておられるようだ。それぞれの団体にどのくらい会員がいるのか分からないのだが、各団体が結構力を入れている中、たった100千円の補助金という言い方が適切かどうかは分からないけれど、いろんなことをされるという努力は相当なさっていると思った。

観光協会運営費補助金については、人件費が11,384千円出ているだろう。職員1人に臨時が3人と。合計4人でざっくりと割れば1カ月1,000千円である。臨時職員と正規職員の比率は違うと思うのだが、正規職員は高給取りではないかと思った。それに沿って所属長の課題認識を見ると、自立して運営できるようという項目があるのだが、今までもそこそこの給料をいただいてアドバイ

スなり計画なり立てられていたと思う。自立して運営できるようにと書かれると、今まではどうだったのだろう、今後どのように考えておられるのかと単純に思った。また年間を通した観光協会の事業一覧を見てみると、主催、共催、後援、協力と色分けして書いてある。何となく観光協会が主になったとかバックアップしたというのは分かるのだが、そういう事業に対する関わり方、観光協会がソフトの面でアドバイス（指示）しているのか、運営そのものはそれぞれのイベント実行委員会が主体でやっているのか。そんなことを思った。

(経済雇用戦略課)

まずホテル保存会について。委員が言われた100千円は活動補助金であり、お祭りの際には別に観光協会のイベント補助金を出している。次に観光協会の補助金の本部運営費が人件費ではないかということである。この中には人件費のほかに旅費や使用料（ファクスやパソコン）も含めてになる。また人件費の中には、給料、通勤手当、扶養手当、また健康保険、厚生年金等々の費用も全て含んでいる。給料で言うと、28年度の金額ではないのだが、正規職員が約220千円/月、嘱託職員が約142千円/月、臨時職員は6.4千円/日としている。それに手当や保険料、労働保険などが入った金額となっている。主催・後援等の関係については、観光協会が主体となるもの、また実行委員会を観光協会で組織するものが主催となる。名義を貸したり、実行委員会の中に入ったりという形での協力が後援となる。協力は当日のイベントの協力として職員が出てくる形になる。

(委員)

もう一つ。観光協会事務局に専属の事務局長を置き、新たな運営体制として自立して運営できるよう指導・支援していくという、そこがとても気になったのだが、この点はいかがだろうか。

(経済雇用戦略課)

もともと3つあった観光協会を平成20年度に合併して1つにした。支部は置いたままの形である。旧伊予市の観光協会は商工会議所内にあった。双海・中山の観光協会の事務所は商工会内にあったものの、中心的なものは行政がやっていたということがあり、合併した後もある程度そういう形でやっていた。それを26年頃から調整を始め、とりあえず事務所は商工会議所に置くのだが、今まで商工会議所の職員が手伝っていたものを観光協会に雇用する。その補助金は市が出すのだが、商工会議所からは分かれたということになる。27年度からそれを本格的にし、昨年度（28年度）に正規の事務局長を置き、双海・中山も観光協会がある程度やっていくという形を取った。全てを一度に渡すことはできないので、市も協力しながら引き継いでいる状況である。将来的には市役所

も手伝いはするのだが、あとの準備や運営委員会の開催については、観光協会が任意でやっていくという方向に持って行きたいと考えている。

(委員)

ありがとうございます。よく分かった。

(委員)

今説明のあった経緯があり、観光協会が割と特別な地位を築いていく。そこに対する運営補助という形になってしまっている。これまた昔風な感じの出し方かなと思うのだが、観光協会はこの運営補助金がないと、一人立ちというイベントができないものだろうか。率直な質問である。

(経済雇用戦略課)

現在の観光協会の収益が会費と補助金であるので、現状では難しい。ただ今後はそういう自主事業をやっていける団体ということで、それなりのことを少しずつしていただきたいという、指導は行っている。

(委員)

急に変えるというのはなかなか難しいと思うのだが、手足のある組織になって、ぐるぐる組織が回っていく運営になれるよう、是非働きかけてほしいと思う。あとは統計の話である。観光客が結構増えていると数値に出ているのだが、まず観光客の入り込みのカウントはどうやっているのか、その増えた要因はどこにあると考えているのか教えていただきたい。

(経済雇用戦略課)

県へ年間の入り込み客数や代表的な施設の観光客の数を報告するシステムがある。そのカウントの方法、数値取得の仕方は施設ごとにそれぞれ違っている現状である。例えばホテルまつりは附属資料にあるとおり、悪い数値になっている。これは見込み値での数値、昨年と比較して多い少ないというのが大体の数字としてカウントされていく。クラフトの里やシーサイド公園はレジを通過した人数を積み上げた形でカウントしている。

増えた要因として、そのイベントの人数だけということではないのだが、昨年の伊予彩まつりでは花火1万発ということで、おんまく（今治）等と同じ数だけ上げた。その影響があり、昨年はものすごい人に来てもらった。今年も花火の数は1,000発ほど減ったのだが、観客は昨年度くらい来ていただいている。そういう地道なところで効果が出ている。あと天候の関係もある。各施設の夏場の天候によっては入り込み客数が変わってくる。その辺も影響したのではないかと思う。

(委員)

増えているのは良いことだと思うので、是非その要因をきちんと分析しても

らい、そこで本当に観光協会が役に立っているのであれば、観光協会をもっと手厚く支えるのは非常に良いと思うのだけれど、そうでないのであれば、例えばもっとほかの団体が実は一生懸命やっていて、それで増えているということであれば、観光協会を特別視する必要はなくなってくる。今後の方向付けに当たり、非常に重要な作業になるので、その要因はきちんと把握してほしいと思う。

(委員)

この団体はいわゆる運営補助になっている。人件費が13,000千円ほど、商工会議所の2階を借りているので、家賃が月100千円ほど、そしていろんなイベントの補助が26,000千円くらいある。これはここの組織の運営費になっている。事務局体制を一新したということであるが、それが果たして40,000何某かの人員増(+2%)につながったとはなかなか見えない。人を一人増やしたから抜本的にできるということは、私はないと思う。商工会議所に立ち寄った際に覗いてみると、花火の寄附の時には電話を取ったり雑用をしたりと、企画立案している時間的余裕はないと思う。電話一つにしても取れば10分はかかるし、その後始末をしている。果たしてどれだけの仕事ができるかと言えば、ほとんどできないと思う。人は増えているけれど、なかなか企画はできない。

私は自分の食いぶちの一部くらいは自分で稼げよと指導いただきたい。そうすれば自分のこととして真剣に考えてくると思う。言われていた物産展とリンクする、そして物産展の収益を自らの観光団体の運営に充てる。そういう一定の何かをしないといけない。私も谷上山の山歩きをしていた際に、さくらまつりの準備をされていた。軽トラに旗をどんと載せて、それぞれの木にどんどんくくりつけている。そんなイベントがたくさんあると思う。補助資料を見せていただくと、これらを全部企画からイベント、後始末とこなしていると、1年間で新しいことを考える余裕はないと思う。

私がここで一番注目したのは、滞在型の企画をするということである。滞在型になれば、伊予市にとっても波及効果がいろいろ出てくる。いろんな公共機関を利用し、触発し、食べる。ここでいろいろなお金を落としてくれる。そういう新しい企画を作ってもらい、自分の食いぶちは自分で少しは稼ぎなさいという形に方向を変えていただきたいと思う。感想なので、特にこうしてくれ、ああしてくれということはない。

(委員)

1つは、年間入り込み客数をカウントしている記載の欄であるが、伊予市で一番メジャーな観光地である下灘駅が入っていないのはなぜなのか。

(委員)

夕焼けプラットホームコンサートやしもなだ鱧まつりということか。

(委員)

コンサートだけではなく、日常来る客数である。

(経済雇用戦略課)

ご指摘のとおり下灘駅は毎日のように、平日でもたくさんの方が来られている。それがカウントに入っていないということである。下灘駅が無人駅でなければ、駅員もいるということで、ホームに入る際入場券もある。それでカウントできる。乗降客はJRに聞けばある程度分かるのだが、現在は車で来られる方が大変多く、毎日そこにいるわけにもいかない。以前はお店もあったのだが、そこもなくなっているのでカウントができないということである。今新たにコーヒー店を出店いただいているので、そちらに大体の数ということであれば、今後カウントしても良いかなとは思っている。

(委員)

是非お願いしたい。多分一番客が多いのではないかと。土日オンリーとなるとどうかと思うのだが、観光客として時々行く人間としてみると、そういう数字があればもっとインパクトがあるのではないかと考えた。ちょうど今話の出たコーヒー店はこの夏からだと思う。それも何か観光協会の働きかけとか、どこかで関わっているのか。

(経済雇用戦略課)

直接観光協会ということではないのだが、あそこには下灘駅フィールドミュージアムというものがあり、あと老人クラブであるとか、3つくらいの団体が下灘駅を管理しているのだが、その中で、観光協会であったり我々であったり、せっかくなればお金の落ちる何かを作りたいという話をしていたら、現在他市で仕事を持たれている方ではあるのだが、地元の出身の方がああいうアイデアを出してもらって、今やっけていただいている。

(委員)

去年の委員会で何か質問をさせていただいたとき、下灘駅に何も無いのは寂しいといったことを言わせてもらった。ああいうお店ができて良かったと思う。それに季節の花々を老人クラブの方々がご尽力されているのはよく分かる。行くたびに夏はひまわり、秋はコスモスといった感じですごく楽しませていただいている。ありがたいと思うので、さらに観光地として磨きをかけて頂ければと思う。

あとは感想というか、観光客としての意見であるが、自転車に乗るときのブルーラインの管理は伊予市ではないのか。県になるのだろうか。双海町方面か

ら帰ってくるとしおさい公園の辺り、公園に向けて左折する交差点の所が切れており、こっちで良いのかなという感覚になるところがあるので、一度確認いただければと思う。自転車に乗る人は割とトイレで苦勞する。1回行けば分かるのだが、初めて走ったときに途中までしおさい公園何キロと出ているのにブルーラインが行方不明になるということがあった。

(経済雇用戦略課)

国道378号については、県がブルーラインの管理をしている。尾崎のうどん屋ができている交差点からしおさい公園に行く道については市道になるので、市の関係にはなってくる。

(委員)

一度御確認いただけたらありがたいというユーザーの感想である。

もう一つユーザーの感想として、水仙畑のイベントの入り込み客数をカウントしているのだが、あそこも上がり口が分かりにくい。ピークを外れたときに行ってしまったということもあるかもしれないのだが、人通りが少ない中、聞いてみるとあそこです、と教えてくださったのだが、看板があればいいなということと、駐車場の案内とか自転車をかけるラックがあれば良いのではないかなという気がした。

(委員)

私は伊予市観光ボランティアの育成についてお聞きしたい。観光協会のホームページを見ていると、そこにリンクという形で伊予市観光ボランティアガイド、ふるさと案内人の会というものが張ってあった。そこで市民にボランティアの登録を呼びかけているのを知った。総合計画における本事業の役割で、観光関係団体を育成することにより観光振興を図るとある。このボランティアガイドも観光関係団体の一つと私は捉えた。昨年から2人登録者が増えたという報告があったのだが、これももう少し時間や予算をかけてトライしてみると、ガイドも増えるのではないかと感じた。あと実際にボランティアガイドを募集しているというのもホームページを見るまでは知らなかったもので、そういった面のPRの工夫にももう少し取り組まれるといいと感じた。

(委員長)

ありがとうございました。私も入り込み客数のカウント方法が分からなかったのだが、先ほどの説明でよく分かった。雨でホテルまつりがという説明があったのだが、それ以外のホテルまつり関連で27年度と比べて減っているというのは、双海だけではなくほかのホテルまつりも雨の関係で減っているという理解でよろしいか。60%台が結構見られる。中山のホテルまつりが60%、夏まつ46.7%、これは天気の影響だろうか。

(経済雇用戦略課)

事務事業シートには1つのホテルまつりしか書いていないようであるが、この中山ホテルまつりと双海のほたる祭りは同時開催である。同じ日に雨のため減ったということである。

(委員長)

なるほど。それ以外にも、ふたみシーサイド公園の夕焼け市が70%台に落ち込んでいるのが少し目立つ。私はイベントのメニューをあまり増やさずにやった方が良くと思う。

委員の質問にお答えいただいたので大分理解はできたと思うのだが、やはり観光協会への運営補助金がほかの団体に比べて目立ってしまう。ごまかせということではないのだが、何かもう少しうまい表記の仕方があれば、それを考案した方がいいのではないかと思った。

No. 23 地域公共交通システム構築事業（経済雇用戦略課）

事業対象：全ての市民

事業目的：人口減少等により生じた公共交通空白地域や、増加する交通弱者へ配慮した分散型のまちづくりを推進し、日常生活における移動手段が乏しい地域が均衡の取れた発展を遂げられるよう、市民にとって便利で使いやすい交通システムの構築を行う

事業内容：伊予地域では平成27年4月からコミュニティーバス「あいくる」の実証運行を開始。予備車両を含む3台で5路線を運行しながら、平成32年度の本格運行を目指している。中山、双海地域では平成23年10月からデマンドタクシー「スマイル号」の本格運行を開始しており、27年度のコミバス運行に合わせた障害者への半額制度などを導入した利用促進を図りながら、4台の車両で運行している

予算・決算：当初予算59,384千円 3月補正121千円 繰越明許費1,296千円
決算額600,651千円

(経済雇用戦略課)

直接事業費のほとんどが運行に関する委託料となっており、デマンドタクシー関連が28,182千円、コミバス関連が31,921千円である。財源内訳のその他欄にある3,843千円が、利用券の販売や乗車時の料金受取に伴う歳入であり、デマンドタクシー2,035千円、コミバス1,538千円であった。昨年度の課題に対する改善策については、コミバス運行の啓発に力を入れるため、走行しながら広告宣伝をして利用者を広げるとのアイデアから、車両ラッピングを行い、大幅なデザイン変更を行っている（資料22-3）。昨年度の事業実績はデマンドタク

シー利用者7,664人（前年比55人増）、コミバス利用者8,204人（同760人増）である。公共交通の啓発回数は9回（デマンドタクシー：瓦版3回全戸配布、コミバス：広報紙2回、回覧1回、運行の変更周知をバス停にて3回）行っている。成果指標は、市民にとって使いやすい公共交通システムの構築との目的から、必要性及び有効性を確認するため、地域公共交通利用者の合計を掲げている。28年度実績は合計15,868人であり、総合計画の28年度目標値15,250人を上回る利用状況である。自己判定はいずれもA判定としている。車両ラッピングの改装が利用者には目立つし分かりやすいと好評であり、そのことがシステムの浸透、普及につながると期待している。ただし、利用者の高齢化が一年一年と進む中、新たな利用者の獲得について啓発の工夫が必要との課題認識を持っている。一次判定は事業の方向性を事業継続としているものの、効率性の項目をB判定としており、手段やコスト、市民負担の面でまだ改善の余地があると考えている。現在実証運行中の様々なデータ（乗降状況、所要時間、必要経費等）を収集し、データを詳細に分析することにより、利用者である市民にとって路線や運行ダイヤが適切なものになるよう、平成32年度の本格運行に向けた計画の策定業務に取りかかることとしている。

（委員）

デマンドタクシーの利用に当たって、予約方法などを含め利用される方は高齢者が多いということであった。事業がスタートしてからのトラブルとか今後の課題として問題点とか、もし上がっているのであれば参考までにお聞かせいただきたい。あと運行中の交通事故であったり、乗車されたお客さんの体調が急に悪くなったり、あとは例えば突然の異常気象で正規のルートを運行できない場合など、急なアクシデントが起こったときの対応や対策はどのようにされているのかお聞かせ願いたい。

（経済雇用戦略課）

まずデマンドタクシーの運営については、乗降場所を設定する際に自宅の近くにない場合があるという難点はある。運行中の事故やけが、病気という報告は受けておらず、今のところ安全に運行している。また、コミュニティーバスに関しては積み残し対策といって、バスの座席数よりも多い方が待たれている場合にはタクシー等を利用し、乗れない方を送るというフォローはしている。あと急なアクシデントがあった場合について、鶴崎や平岡といった山間部において道路凍結の可能性がある場合には、凍結時の運行案内という形でルート変更し、事前に備えるよう対応している。

（委員）

私もこれは弱者対策として必要な事業だと思うので、是非頑張ってください

たらと思う。お聞きしたかったのは今の説明と重なってしまうのだが、所属長の課題認識にあるとおり、本格運用に向けたデータ等の整理を行い、路線やダイヤ改正、今説明いただいた積み残し対策、どこで停めるのかといった問題があると思う。説明いただいた以上に何かしらこうすればという方向性が見えていて、予算以上に必要になるものがあるようであれば、その辺をお聞かせいただきたい。

(経済雇用戦略課)

運行に際して、次年度（30年度）に本格計画を立てるための予算を要求したいと思っている。その中では路線ルートの関係もあるし、時間帯の関係もある。実証データによってはバスの大きさも変わるかもしれない。実証データや運行データが収集されているので、そのデータを1つずつ確認しながら、当初の説明のとおり市民にとって便利で使いやすい公共システムになるよう、本格運行計画を立てたいと思う。

(委員)

バスの大きさからまた見直すなど、特別な措置を考えないといけないのかな。いろいろ苦労があるかと思うのだが、ご尽力いただきたいというところである。

(委員)

やはり民間が撤退しているので、地域のお年寄りや足の悪い方といった交通弱者に対する施策は必要だと思う。1年間で6,000万円弱のお金をかけないといけないということで、今はこれをやらざるを得ないとは思っただけけれど、もう少し目を開いてみると、JR四国はもう全線維持は不可能だと、即廃止ではないけれどこれから皆さんと議論しますということも社長が打ち出している。地域の足を守るという点では伊予鉄道にしても同じである。やはり行政が公共交通機関を利用しましょうというアナウンスをどこかでしていただく。そういう基本があって、次にこういう事業はやらざるを得ないのだからやりましょうということで進めていただきたいと思う。

コミュニティーバスはこれからいろいろと見極めていくのだろうけれど、運行の利用状況を見てみると、一番利用しやすい市内循環、郡中の周辺を回る運行便数が年間2,052便運行しているのに、乗車人数は634人。7割近くが空で走っている感じである。観光客に乗ってもらってぐるぐると市内を見ていただくのも良いことだと思うのだが、なぜこんな市内循環の一番メインのルートがこうなるのかなというのがある。これからいろんな利用状況を見ながら、コースを変えたり運行時間を決めたりするのだろうが、私の住む地区で利用できるのは週に1回しかない。これではなかなか利用できない。それが市内循環だと、

日曜日を除き毎日運行している。便数も時間帯もあるのにこういう状況なので、やはりそういう点は市で分析していただき、市民にとって利用しやすい計画に変えていただきたいと思います。

(委員)

デマンドタクシーは事前に利用登録が必要ということであるが、登録は無料だと。その事前登録する意味はどういうところにあるのだろうか。

(経済雇用戦略課)

事前登録する際に乗降場所を登録するため必要である。予約の際名前を言ってもらえれば、乗降場所にデマンドタクシーが来るという仕組みである。またデマンドタクシーにはシステムを積んでおり、タブレットでルートが出てくる形となっている。その一連のシステムに登録するため、事前登録が必要と考えていただければと思う。

(委員)

多くの方が電話をかけて事前に申し込みをしようと思う。メインに使うのはお年寄りだろうが、あまり使わないのだろうか。何かネックになって使いづらい状況なのかなと思うのだが、予約の手続とか、どういうところに使いづらさがあると考えられているのだろうか。私には分からないのだが、何か重要なサービスが出てきていて、どんどんやったらいいのにと話であった。あまり利用者が伸びていないということなので、何か使いづらい点があるのかなと思ったのだが、何か把握されている点はあるのだろうか。

(経済雇用戦略課)

使いづらい点としては、登録自体が面倒と思われている方が一定数いると感じている。登録手続は窓口で名前を書いてもらえばすぐにできる。そういった登録のハードルが低いということをもっと周知しないといけないと思う。乗り合いタクシーであるので、当然普通のタクシーとは違うし、すぐに自分の目的地に行けるわけではない。そういう乗り合いタクシーはこういうものだという周知もしていかなければならないと思う。それならこうやって使おうと思いついた方を取り込んでいく形でやっていきたいと思う。

(委員)

利用されている人の声を一生懸命拾い、今のシステムに反映させてもらえればと思う。

(委員)

主な実施主体に、奥道後交通株式会社、日光タクシー、内山タクシー、どるばタクシーとあり、委託料もかれこれのお金を払っている。伊予地区のタクシー会社が入っていないと単純に思った。いろんな条件でそういう業者を選定され

たと思うのだが、そういう業者を使うのは無理だったのだろうか。

それから、私も資料を見せていただき、とつてもきめ細やかな対応をなさっていると正直感心している。コミュニティーバスの運用及び利用に当たっては三秋や八倉など、バスも通らない、JRもない、マイカーでしか動けないというところは、皆さん利用されており、喜ばれている。ただ市街地循環型というのがあるのだが、私は伊予市そのものがコンパクトシティーなので、利用状況や運行日数を勘案すると、毎日走らないといけないのかと正直思った。予算があつて今後も十分対応できるのであれば、それは一番良い方法かもしれないのだが、利用者も我慢すべきところは我慢し、工夫するところは工夫するべきだと思う。行政側として言いにくいかもしれないが、できることはしてあげたい、けどここは無理だということも今後は必要かと思う。現時点では、本当にお年寄りには助かっていると思うし、きめ細やかにいろいろ対応していると感心した。交通弱者が多い地域に住んでいる者にはありがたいものなので、細く長く続けていただきたいと思う。

(事務局)

担当課ではないのだが、デマンドタクシーを導入する際の担当であったので補足する。タクシー事業者参入の話について、デマンドタクシーは中山地域及び双海地域内の限定のタクシーである。業者は陸運局で許可、認証を受けないといけないのだが、条件に地域内に営業所を有することがあり、中山地域では3社、双海地域で1社のうちでしかデマンドタクシーの認証をいただけないということで、伊予地域内のタクシー事業者は対象ではなかったということである。運行のエリアが本庁地区まで伸びるあるいは対象地域内に営業所を作るとなると対象になるのだが、その話を持ちかけてもそこまではしないということであった。

(委員)

よく分かった。

(委員長)

ありがとうございました。非常にきめ細やかな路線や時間が設定されているとお見受けするのだが、これでまだ利用者から不平とか不満とかは届いたりはないか。正直なところを教えていただくとありがたい。

(経済雇用戦略課)

直接ご不満をぶつけられたことはないが、運行の曜日に関しては、月水金と火木土という2パターンで走っている。ちょうど今朝バスを待っていても来ないという連絡があり、曜日が違うのが分かったというやりとりがあつた。予算の都合もあるのだが、そういうこともないようであればいいとは思ふ。

(委員長)

今後運用する中で、その辺をどういう具合にどういうスピード感を持って解消していくかが課題になろうと思う。割合運転手が気に入らないとか言う人がいる。あの運転手の運転は酔ってしまうとか。田舎へ行けば行くほど口が達者な年寄りがいっぱいいるので、そういう声も丹念に拾い上げておいてほしいと思う。

(事務局)

双海・中山から伊予地区まで行けると良いのだが、国交省の運輸局の縛りであるとか、タクシー会社、JR路線等への圧迫という問題もあり、地域内に限定しているという状況である。

No. 24 ごみ処理事業（環境保全課）

事業対象：家庭系一般廃棄物及び市民

事業目的：地球規模での保全を視野に、資源の有効利用の徹底と日常生活におけるごみの発生抑制とリサイクルの徹底を目指す

事業内容：一般家庭から排出されるごみの収集、中間処理、最終処分等の委託、指定ごみ袋の供給、ごみ収集啓発資料の作成、不法投棄防止パトロール、粗大ごみ個別収集受付事業を行う

予算・決算：当初予算347,377千円 決算額323,625千円

(環境保全課)

事業の性格から、ごみの発生抑制とリサイクルによる資源化及び減量化という観点で次の事業、ごみ減量推進事業との類似性がある。直接事業費の内訳としてはごみ処理等委託費に309,742千円、指定ごみ袋に11,701千円かかっている。昨年度の課題として、剪定枝や硬質プラスチックの分別収集を行っている自治体もあるため、新たな分別として視野に入れながら、第8期市町村別分別収集計画の策定を進めている。昨年度の実績としては、家庭系ごみ搬入量が7,150トン、資源化量1,428トンでリサイクル率20%となっている。成果指標は可燃ごみの収集量という指標を掲げており、実績は5,721トンとなっている。ごみ減量の面で効果が出ているものの、次年度には5,630トンとさらなるごみ減量改善を図りたいと考えている。自己判定において、地域における3Rを推進し、資源の有効活用を図ることができたものの、分別収集を推進するあまり、分別疲れによる違反ごみが増加しないよう、市民の理解度を測りながら検討する必要がある。一次判定においては、一般家庭から出てくるごみ収集等は市民生活に一番密着した事業であり、ごみの不法投棄が依然として行われている実態を考えると、今後も本事業が必要であるとの判断から、事業は継続との判定

としている。本年度精査した結果では、市民1人当たりのごみ排出量は、近年横ばい傾向が続いている。市全体のごみ排出量削減のためには、1人当たりの排出量を削減することが重要であり、広報紙やホームページ等の媒体を利用した啓発が必要と考える。また、資源ごみのリサイクル化についても同様に啓発することとする。

(委員)

直接事業費の内訳として、使用料及び賃借料で指定ごみ袋保管用倉庫賃借として943千円が計上されている。普段ごみ袋はスーパーで買うのだけれど、これは市がどこかに保管しているのだろうか。

(環境保全課)

ごみ袋については、一定量市が保管しておく必要がある。伊予港に上屋（市の施設）があるのだが、その倉庫を借りて、ごみ袋の大中小をそれぞれ保管している。その保管料として市に支払っている。

(委員)

指定ごみ袋は市が業者をお願いして作っているのだろう。そうするとお願いした市が保管をして、市内のスーパーの在庫管理をして、市の誰かが納入しているのか。市がごみ袋の製造をお願いしている会社をお願いして、その会社が納入すればお金は発生しないと思ってしまうのだが、無理なのだろうか。

(環境保全課)

市がごみ袋の製造を発注している業者は、ごみ袋製造に限っている。各取扱店からストックが切れかかると、市に大が何箱、中が何箱、小が何箱といった注文が入り、その注文に応じて市が保管場所から各事業所に配達している状況である。

(委員)

そうすると、単純に言えば400円、300円、200円というごみ袋代金の中にはこの保管料も入っているということだろう。

(環境保全課)

お見込みのとおり、市民の皆さまに買っていただいたごみ袋代金については、ごみ処理経費に上げさせていただいているので、大きく言えば保管料にも充てるということになろうと思う。

(委員)

今回2つの事業が上がっている。ごみ処理事業という事務事業名はいいのだが、その内容が合っているところとずれているところがある。ごみ処理事業と言えば、通常の家系一般廃棄物の処理事業だろう。普通にごみを集めて業者が中間処理、最終処分をすとか粗大ごみ回収とか。それがごみ処理事業であ

るので、そうすると事業の目的は減量が第1ではなく、地域環境とか公衆衛生の観点から行うのが本来の目的だと思う。それがベースではあるのだけれど、最近の流れとしてごみの減量という話になっているので、そこも加えてしまっている。実際にこの事業に関しては、ごみ収集の委託がほぼ全てだろう。だから、そこが適切にできているかどうかを見るのが本来の事業評価の部分ではないかと思う。ここにごみの減量という成果指標を挙げてしまうと、実際にはないことではあるけれど、例えば数の操作をしようと思えば、業者に適当にごみを集めないようにしてもらえば、ごみが減ったことになる。だから指標の立て方としてはあまり良くないのではないかと思う。本来であれば、ごみ処理事業とは別にごみ減量対策事業の2項目に分けてやるべきではないかなと思った。

ごみの減量対策ということになれば、次の事業とセットにして考える方法と、ごみ減量のためにはトータルしてどんなことをすればいいかという話ができるので、普通のごみ処理と減量を一緒にしてしまうやり方は良くないと思った。ごみ処理事業一本に何かいろいろなものを放り込んでいるけれど、分けることはできないのか。

(環境保全課)

いただいた質問については、今後検討するということとさせていただきたい。よろしいか。

(委員)

そうしていただかないと、この事業に関してきちんとした評価ができないだろうと思う。

(委員)

事業費の内訳は委託料がほとんどになっていると思う。三秋のごみ焼却炉は24時間稼働しているのか。それとも朝に動かして夕方には止めるのか。

(環境保全課)

三秋の焼却場は一部事務組合という別組織が運営している。ごみは8時半からの受け入れになるのだが、焼却炉を温めるのに時間がかかるため、一定時間早めに燃やし始めることとなる。搬入は午後5時までとなっており、その日持ち込まれたごみはその日のうちに焼却することが大原則となっているようであるので、5時以降についても稼働していると伺っている。

(委員)

先日世界のニュースで、イタリアのナポリでごみをものすごく放置していて、すごく悪臭が漂うというのを聞いた。ごみ処理は環境衛生の第一義だと思う。きちんとした循環型社会にしようということである。一方ではごみを少なくして、委託料も少し削減しましょうということだろうが、もう一方でごみ焼

却場があるので、ここも効率的にしないとお金がかかってしまう。効率的に燃やすためには一定のごみがあるので、あまり減らしてもらおうと困るということであれば、ごみ減量を一生懸命するのもどうだろうと思う。

もう一つ、活動指標にリサイクル率というのがあるので、これに関連して質問させていただく。目標を20%にされているのだが、インターネットでごみのリサイクル率を調べてみると、全国の都道府縣市町村別のものが2件出てきた。いずれも最新データが2013年であるのだが、愛媛県内に目を向けると、砥部町が60.1%となっている。次が26%で西条、西予市と続き、伊予市は17.5%ということである。あまり聞かないのだが、砥部町は特異な取組をやっているのだろうか。

(環境保全課)

申しわけない。砥部町の実態は把握していないので、お答えしかねる。

(委員)

分かった。それから剪定枝をごみ分別に含めるという話があった。我々も剪定すると、直接焼却場に持っていけばトラック1台でいくらだから安いと近所の方も言われる。ところがこの剪定枝をチップにできる小型移動式チップパー機という機械がある。業者が利用するからなぜそんなことをするのかとも言われるが、地球の環境を守るということで地域の竹林や近所の枝などを整備することができる。県内では東予地方局と森の交流センター（東温市）にあるのだが、それを使うと雑竹を竹チップにして肥料に活用できる。これは要望であるが、是非伊予市も1台買っていただけませんか。個人で買うと数十万かかるし、維持管理が大変なので、そういう配慮があれば、有効に活用できるのではないかと思った。

(環境保全課)

剪定枝の活用について、市でも剪定枝を再利用できないか検討した経緯がある。隣の松前町では、発生した剪定枝はある民間事業所に持ち込んでチップ化し、肥料化しているようである。その事業所に伊予市の剪定枝も持ち込めないか打診したことがあるのだが、そちらの事業所では松前町の分だけで一杯になっているということであった。それで剪定枝の分別を諦めざるを得なかったという経緯がある。今新たな方向性を提示いただいたので、予算等の関係もあるのだが、今後の検討課題とさせていただきたいと思う。

(委員)

私も先ほど委員がおっしゃった事業の切り分けの件について、今後の検討課題とさせていただきますという回答をいただいているところを重ねて失礼ではあるのだが、市民1人当たりのごみ排出量というのは、指標として本当に正しいの

だろうか。近隣の市では垂れ幕で8年連続全国一少ないというものを出品して、見るたびに違和感がある。ごみの分別を細分化して、家庭内に留め置くようにして、回収のときに少しでもおかしいものがあれば、シールを貼って改修場に放置したままにしている。ハエがたかるわカラスが散らかすわで汚い状況になっているのとどちらが大事なのだろうとすごく感じている。ごみ処理事業の成果としては何か観点が違うと私も思うので、是非検討いただければという意見である。

(委員)

事業の内容に、ごみ集積啓発資料の作成というものが含まれている。毎年年度初めにごみカレンダーや分別一覧の冊子を全戸配布されているのだが、今はごみ分別やごみ収集日の分かるアプリができただろう。それに登録して使い始めるとものすごく便利で、紙のカレンダーをチェックしたり、分別方法がどうだったかと冊子を広げたりする必要がなくなった。実際にアプリを使い始めてから、配っていただいた紙の資料も見ることがなくなってきた。総合計画の資料でもアプリの利用率の向上という内容が書かれているのだが、実際に現在のアプリの利用率は担当課で把握されているのだろうか。アプリを導入してからの利用率の動向も分析してみてはどうか。今全戸配布している紙媒体の資料については、やはり高齢者はそのときどきに見ながら確認したいと言われる方もいらっしゃるだろうし、世代の違いによってはアプリの方が便利と捉えている方もいらっしゃると思う。その辺りの分析をして、例えば現在配布している資料も希望者のみ市役所に取りに来てもらうとか、新規で伊予市に転入された方で希望がある場合に手渡しをするとか、そうすれば印刷にかかる経費の削減につながるのではないかと。実際に使わなくなったごみカレンダーは、失礼ながら資源ごみに含めて一緒に出してしまった。そういうこともあるので、利用者の需要と供給をもう少し分析いただければ、現在の資料作りにかかるコストや無駄な部分も減らせるのではないかと感じた。

(環境保全課)

アプリの利用率について、アプリの提供を始めて現在1,000人ちょっとの登録がある。人口に対しては少ない比率であるが、スマートフォンに対応したアプリであるので、スマートフォン所有者のみの使用に限られる。高齢者であっても使用いただいている方はいると思うのだが、高齢者からは紙媒体の方が使い勝手が良いという意見もいただいている。転入者の方にはアプリがありますよと伝えさせていただいているので、そういう普及も現在図っているところである。

(委員長)

ありがとうございました。ごみ処理事業という事務事業名で何をフォローするかということで非常に難しい。委員がいみじくも指摘された点はあるかと思う。自己判定の評価欄のところ、「容器包装廃棄物を分別収集することにより、地域における3Rを推進し、資源の有効活用を図る目的をもって市民・事業者・行政の役割を明らかにできた」とあるのだが、3Rがどの程度周知徹底できたのかというのは、どういう指標で測られたのかいまいち分からない。

あと剪定枝については、伊予市はもちろん、その近隣でも野焼きをされて收拾がつかないようである。野焼きは違法になる。この辺も広く言えば環境教育ということになるのかもしれないのだが、倦まず弛まずやりながら、具体的な收拾を事業として展開することしかないのだろうと思う。松山市は7種分別を自分たちでやらせるのだが、所属長の課題認識によると、伊予市は3種類か。

(環境保全課)

この分別種類は、燃えるごみ、燃えないごみ、その他ごみという分け方であり、伊予市は大きく言えば11種類の分別を市民にお願いしている。

(委員長)

だからそのことをもう少し具体例を挙げる。漫画とか何かを使って徹底した方が良いと思う。そこが伝わってないからそういうことになるのだと思う。市街地だけではないので、その辺の兼ね合いとか、伊予市固有の悩ましい面があるということも市民と共有しておく必要があると思う。

(環境保全課)

あと、委員長から野焼きの話が出たのだが、当市においても野焼きの対応には苦慮しているところである。特に市外からの転入者が市街地に住居を構えられ、周辺に農地がある場合、農閑期に農家の方が草とか農作業から発生するものを焼かれ、煙の被害があるので、市から注意してほしいという声は多々いただいている。農作業で発生したごみを焼くのはやむを得ないこともある¹と説明

¹ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

（焼却禁止）

第16条の2 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

3 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）

（焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却）

第14条 法第16条の2第3号の政令で定める廃棄物の焼却は、次のとおりとする。

- 1 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 2 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 3 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

はさせていただいているのだが、その理解がいただけない現状もある。今後ホームページあるいは広報等による啓発を考えている次第である。

No. 25 ごみ減量推進事業（環境保全課）

事業対象：資源ごみの集団回収団体、生ごみ処理機購入者

事業目的：ごみの資源化及び減量化の推進、高揚を図る

事業内容：資源ごみ回収を自主的に行うボランティアに手数料を交付する。また生ごみ処理機の購入価格に対する補助を行う

予算・決算：当初予算1,969千円 決算額1,354千円

(環境保全課)

直接事業費の内訳として、資源ごみ回収手数料が1,260千円、ごみ処理機等購入補助金41千円である。昨年の課題である団体の回収量が減少してきていることから、手数料等について検討していく必要があると思う。昨年度の事業実績として、活動団体延べ60団体、活動団体の回収量41万7,001キロ、電気式の処理機の申請件数1件、生ごみ処理容器申請件数8件となっている。成果指標には活動団体の回収量を再掲しており、次年度は42万キロへのごみ減量を図ってきたいと考えている。自己判定において、単なる資源回収ではなく、地域コミュニティの育成という意義もあることから、一定の成果があったと推察される。また事業者に支給していた手数料を見直すことにより事業費の縮減にも効果があった。ただ超少子高齢化により団体の数は減少の一途をたどっており、今後もその傾向が続くと思われる。地域コミュニティとしての事業効果があることから、事務事業効果がより発揮できるよう、ほかの地域育成事業とまとめることが課題として挙げられる。一次判定においては、古紙という資源ごみの回収によりリサイクル意識を持つこと、資源ゴミ回収団体の参加者は循環型社会づくりのリーダーとなり得ること、また生ごみ処理機補助による生ごみ減量化につながることを考え、事業の方向性は継続と判断している。資源ごみ回収団体の活動が縮小傾向にあり、資源ごみ回収量が微減していることから、活動団体のない地域への啓発を次年度にしたいと考えている。

(委員)

資源ごみ回収を自主的に行うボランティア団体に手数料を交付とある。我々の地域では学校で廃品回収をやっている。後日学校からペーパーでこれだけ収益がありました、ご協力ありがとうございましたと回覧が回ってくる。そういう学校の廃品回収、それと地域に数年前から紙ンクハウスというのができ、今

4 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
5 たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

まで収集日に持ち出していた紙ごみをそこにストックできるようになり、とても重宝している。そういう紙ングハウスの古紙については、どの業者がどのような形で持っていくのか分からないのだが、その取扱い、位置付けはどうなっているのだろうか。

(環境保全課)

まず学校等での廃品回収における取扱いについてである。一例として、ある小学校のPTAの方がこの資源ごみ回収の団体登録をされて、PTA活動ということでの登録も可能かと思う。実際に今申し上げた学校のPTA活動や地域のボランティア活動団体への助成等も行っている。要綱上は20人以上で構成される団体と規定しているので、学校等のPTAであれば、新規申請は可能であると考えられる。続いて紙ングハウスの古紙回収の件について。こちらは家庭から排出される古紙、紙類をごみステーションに出した場合の回収と同じように、紙ングハウスに収集業者が収集に来て、事業所に搬出し、再処理等を行う段取りとしている。こちらもごみの排出量の一環にはなる。

(委員)

私も子どもが小・中学校に通っていたときに、学校のPTA事業として廃品回収を行っていた。市がこういう活動団体に助成しているというのは、今回初めて話を聞いて知った。私の校区ではそれとは全く別に、学校が独自に業者に依頼するという形を取っていたかと思う。学校もこの制度を知っているところ、知らないところがあると思う。そういう制度周知に力を入れていただくと、協力する団体も増えるのではないかと思った。

(委員)

また否定的な意見を申し上げるのだが、ここにある協力ボランティアの組織化について、自治会などもあると書かれている。私は紙ごみの処理で嫌な思いをしたことがあって、自治会ですごくお世話好きな方が、紙の処理で間違っていると、ごみで出しているものなのに、お宅のごみだろうと名前を付けて持って来たことがあった。何かすごくプライバシーを暴かれるような気がしてすごく嫌な思いをしたことがある。あくまでごみなので、努力目標とか、きれいにしようという意図は分かるのだが、くれぐれもやり過ぎには注意ということをお願いできればと思う。

(委員)

ごみの減量に関して、私が住んでいるところは分別もきちっとしているし、愛護班の資源ごみを出すときにはできるだけそちらに持って行ってあげようと溜めていたりもする。ただ年に2回くらいしか行われないので、ある程度溜まるとそれは資源ごみの際、市のところに出している。地域を見ていると、みんな

なが協力して何かやりましょう、ごみ捨て場がさびてきたらペンキを買ってみんなで塗るという共同作業もやっている。ここに書かれているコミュニティーの育成という観点からすると、それはそれで協力しているのかなという感じである。

それと生ごみ処理機について、一時期利用していたのだけど、完全な堆肥には絶対にならない。そうすると今度は出すときに困ってしまう。家の畑があるので、穴を掘って埋めていたら、ちょっと臭うのだろう、犬が夜な夜な来て散らかしてしまった。それからごみ処理機を使うのは止めて、ごみ出しに変えた。

地域的に見ると、伊予市の村落部分はそういう意識が非常にあって、ごみ減量に協力していると思う。これは進めないといけない事業である。

(委員)

私は生活環境の見方が違う。コミュニティーから外れているので、ごみ収集とコミュニティーという関連性を言われてもなあと思っていたのだが、今の話を聞くと地域で取組があるということで、それはそれで意味があるのかなと再認識した。

この事業もやはり事業名と実際の中身が外れているわけではないのだが、何かうまくつり合っていない感じがする。ごみ減量推進というものをもう少し幅広く捉えて、こちらにいろんな事業を構えてもらいたいのかなと思った。事業名自体はごみ減量推進事業であるが、主なものは団体に対して補助金を出すということなので、ごみ減量という観点から見ると本当にそれをメインにしてしまっているのかと言えるので、もう少し大きい枠にして、様々なプログラムを組んだ方が良いのではないか。私も感想になる。

(委員)

皆さんの意見を聞いて、先ほど公衆衛生がとても大事であり、もう少しセパレートして考えた方が得策ではないかという意見になにかすとんと胸に落ちるところがあった。私も保守的な地域に住んでいるので、何かあるとみんながやるという、まとまりがあって良いことなのだが、半面傷ついた農作物を畑の端に捨てたということもある。確かに減量にはなるのだが、コバエが湧いたり何かんや起こったりする。だからそういう公衆衛生とか野焼きも含めて広い目でいろんなことを考えて、何か機会があればご近所と話すとか、どうしてもごみの分別ができないことは確かにある。それがそのまま置いていかれるのが気になる。そういったことも含めた課題かなと思った。

(委員長)

ありがとうございました。ごみ処理事業とごみ減量推進事業、事務事業名が

こうなっているから、担当課はこのようなシートを作られたのだと思うのだが、実質的には先ほど委員がご指摘になったとおりでと思う。もう少しその辺の再検討をしておく必要があるのではないか。特にごみ減量推進事業では、地域コミュニティの育成という意義もあると自己判定の最初に書いてある。ごみを減量するのにどうすれば良いかという観点から、地域コミュニティを育成するということだろうが、逆に地域コミュニティの育成はこの切り口じゃなくてもほかの切り口から出てくると思う。環境保全課だけが担うべきテーマではないような気がする。担当課が横断的になっても私は良いと思う。そこに有機的な関連を持たせた上で、この地域のこのコミュニティはごみの減量につながっていないという認識はできるのだから、むしろその方が前向きに対処できる気がする。そういうところはほかの面でもあまり優等生ではないはずなのである。ただ伊予市固有のいろんな事情もあると思うので、そういうものを割り引いた上で慎重にやらないと大変なことが発生するかもしれない。非常に手前勝手な言い方であるが、よろしく願いいたしたい。

(環境保全課)

委員の皆さま方のご意見等、多々参考になるところがあった。今日頂戴した意見について、再検討する余地があるものについては考えさせていただきたい。